

歯学部

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、一般選抜並びに編入学試験による入学定員の充足率は満足する数字を示している。専任教員一名当たり学部学生 4～5 名となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、最終学年の臨床実習では、歯学部附属病院に来院する患者さんへの実際の診療を通して学ばせることに主眼を置いている。そして臨床実習の教育方法について、教員と学生が定期的にミーティングを持ってカリキュラムに反映させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育期間は他学部の学生と同じ講義を受講できること、専門科目教育の早期実施、最後 1 年半の臨床実習、そして「生命倫理・法・経済」の楔形カリキュラムは特色あるものとして評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他の医療系学部の学生と同じ講義を受けることができるため、広い人間関係の構築が可能であること、専門科目の早期履修を実施していること、及び口腔科学研究者の育成を目的とした教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態で特徴的なことは、選択必修科目として「基礎配属実習」を行って口腔科学研究の一端に触れる機会を設定していることである。これは少人数による独自のカリキュラムで教育するもので、研究への興味を高め、さらには発表を通じてプレゼンテーション能力を養う効果も期待される。また臨床科目では横断統合的講義を行い、各科目で得た成果を総合的に関連付けて理解するよう指導している点も評価できる。臨床実習では診断、治療計画、歯科医療技術等の教授を少人数で行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的学習を促す方法として、学生による発表中心の演習、基礎配属実習での少人数教育、課外活動支援公募制度への応募指導、図書館での学習時間の確保等に力を入れている。これらが学生の自主的学習へつながるものと期待されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、共通教育1年半を終了後に学部専門科目へ進学した学生は90%前後、専門基礎科目の履修を予定の1年半で終了した学生も90%、さらに専門臨床科目から臨床実習へ滞りなく進んだ学生は95%前後となっており、学生がほぼ相応に学力を身につけていると理解できる。また、共用試験や歯科医師国家試験の成績も良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対して各科目において授業に関するアンケートを行った結果、平成16年度に比べて平成19年度は満足度が同じか高まっており、学生は学業の成果にほぼ満足していたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、歯科医師国家試験の合格者は一年の臨床研修を受け、その後診療に従事したり、大学院に進学することが基本として定着しており、期待される水準にあると判断される。また、大学院歯学研究科への進学者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、歯科医師国家試験の合格者のすべてが一年の臨床研修を受けている。さらに、当該大学卒業生の多くが研修している当該大学附属病院では全員が所定の一年で研修を終えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。